

旧中野刑務所正門の取扱い方針（案）について

旧法務省矯正管区敷地内にある旧中野刑務所正門について、区としての取扱い方針（案）が次のとおりまとめられたので報告する。

1 経 過

旧中野刑務所正門（以下「正門」とする。）の取扱いについては、平成31年1月、「現地での保存」として決定したが、曳家（ひきや）移築を含めた多角的な検討をするべきではないかという議会での議論があった。

その後、令和元年度に実施した「旧中野刑務所正門学術調査」によると、正門の曳家については技術的に可能であることが分かり、当初の方針決定にかかる前提の一部に変更が生じ、取扱いについて再検討を行うこととした。

令和元年12月、区長は正門にかかる文化財的価値並びに保存及び公開について、教育委員会に対し意見の聴取を行った。

教育委員会は、区からの意見聴取を受け、令和2年1月に文化財保護審議会に対し、正門の文化財的価値並びに保存及び公開について諮問を行い、同年7月に答申を受けた。

令和2年9月、教育委員会は文化財保護審議会の答申をふまえ、区長に対し回答を行ったところである。

2 取扱いの考え方

区は、文化財保護審議会の答申における文化財的価値並びに保存及び公開の考え方、教育委員会からの正門の取扱いにかかる意見などをふまえ、正門の取扱いについて再検討を行ってきた。

その結果、正門の保存及び公開、そして平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保との両立を図るため、正門は曳家により移築し、旧法務省矯正管区敷地内の西側（道路予定地の西側）において、保存と公開を行っていくこととする。

3 保存及び活用について

正門については、基本計画及び保存活用計画を策定したうえで、基本設計・実施設計を経て、旧法務省矯正管区敷地内の西側へ移築（曳家）する。公開及び具体的な活用の方法については、保存活用計画策定時に検討していく。

図（曳家先）



4 旧中野刑務所正門と平和の森小学校新校の整備スケジュール（予定）と概算経費

(1) 整備スケジュール（予定）

年度	曳家(移築)	平和の森小学校新校
令和3年度 (2021年度)	基本計画、保存活用計画 (10ヶ月～12ヶ月)	基本計画
令和4年度 (2022年度)	基本設計 (6ヶ月～10ヶ月)	基本設計、実施設計
令和5年度 (2023年度)	実施設計 (6ヶ月～10ヶ月)	
令和6年度 (2024年度)	移築(曳家)関連工事(※1) (約30ヶ月)	(移築(曳家)関連工事)
令和7年度 (2025年度)		
令和8年度 (2026年度)		校舎新築工事
令和9年度 (2027年度)	公開開始	供用開始

(※移築（曳家）関連工事)

曳家に伴う仮補強、曳家準備工事、曳家工事、新規基礎工事、耐震補強、劣化修理、復原工事を想定

(2) 概算経費

移築（曳家）関連工事等

約496,000千円

5 今後の予定

令和2年11月 平和の森小学校保護者及び近隣住民に対する説明

令和2年12月 第4回定例会常任委員会報告

「旧中野刑務所正門の取扱い方針について」